

【速報】 2019年の法定カレンダーについて

12月4日、国務院から2019年の国民の休日（これを含めた連休日程）が発表されました。これによって、中国の2018年のカレンダーが確定しました。

1、『休日』と『法定休暇』

労働関係法規によると、『休日』の時間外労働については100%、『法定休暇』の時間外労働については200%について、それぞれ給料への上乗せが必要とされています。また、『休日』については、各企業が労働関係法規に基づいて作成した社内規則等によって確定（調整）することが認められていますが、『法定休暇』についてはこのような調整は認められていません。

2、2019年の国民の休日（及び連休日程）

	連 休	法 定 休 暇	休 日
元 旦 1月1日	3日間 12月30日(日) ～1月1日(火)	1月1日(火)	12月30日(日)・31日(月)
	◆12月29日(土)の休日を12月31日(月)に振替、12月29日(土)は出勤日とする。		
春 節 2月5日～7日 (※1)	7日間 2月4日(月)～10日(日)	2月5日(火)～7日(木)	2月4日(月)・8日(金)・9日(土)・10日(日)
	◆2月2日(土)・3日(日)の休日を2月4日(月)・8日(金)に振替、2月2日(土)・3日(日)は出勤日とする。		
清 明 節 4月5日	3日間 4月5日(金)～7日(日)	4月5日(金)	4月6日(土)・7日(日)
	◆振替なし		
勞 働 節 5月1日	連休なし	5月1日(火)	
	◆振替なし		
端 午 節 6月7日	3日間 6月7日(金)～9日(日)	6月7日(金)	6月8日(土)・9日(日)
	◆振替なし		
中 秋 節 9月13日	3日間 9月13日(金)～15日(日)	9月13日(金)	9月14日(土)・15日(日)
	◆振替なし		
国 慶 節 10月1日～3日	7日間 10月1日(火)～7日(月)	10月1日(火)～3日(木)	10月4日(金)・5日(土)・6日(日)・7日(月)
	◆9月29日(日)、10月12日(土)の休日を10月4日(金)、7日(月)に振替、9月29日(日)、12日(土)は出勤日とする。		

※1) 春節の法定休暇については、2013年までは大晦日（除夕）から元旦二日（初二）と規定されていましたが、この点に関する国務院令が改正され、2014年以降は元旦（初一）から元旦三日（初三）とされています。

（執筆者連絡先）

上海成和ビジネスコンサルティング(SSBC) / 税理士法人 成和 代表 渡辺基成

住所: 上海市長寧区延安西路 1600 号 禾森商務中心 303 室

電話番号: +86-21-5237-6737

E-mail: info@seiwa-group.jp Website: <http://www.seiwa-group.jp/>

- 上海事務所 上海成和ビジネスコンサルティング 上海市長寧区延安西路 1600 号禾森商務中心 303 室 tel +86-21-5237-6737 fax +86-21-5238-2779
- 岐阜事務所 税理士法人 成和 / 株式会社成和ビジネスコンサルティング 岐阜県岐阜市菅生 2-3-19 tel +81-58-295-7077 fax +81-58-295-7078
- ホーチミン事務所 ベトナム成和ビジネスマネジメント No. 27, Thu Khoa Huan, F. 8, Q. Tan Binh, Ho Chi Minh City, Vietnam Tel: +84-8-864-0244